

事業者排出量削減報告書

（あて先）京都府知事 住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区中堂寺櫛筒町1番地	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名） 彌榮自動車株式会社 取締役社長 糸田 佳幸 電話 075 - 841 - 7756
---	---

京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。

特定事業者の主たる業種	一般乗用旅客自動車運送事業
-------------	---------------

該当する事業者要件	<input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上／タクシー150台以上／鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））
-----------	--

計画期間	平成18年4月～平成20年3月
------	-----------------

基本方針	彌榮自動車株式会社は、「京都議定書」を生み出した京都を基盤とする旅客運送事業者として、環境保全活動に取り組み、法令等を遵守し、創業以来培った「安全」「快適」「信頼」を基本とする高品質なサービスの提供により地域社会に貢献し、企業活動と自然環境の調和を目指して社会的責任を果たします。（18）引き続き会社年度方針の1項目に「環境保全活動の推進」を明記して取り組みを行った。
------	--

推進体制	取締役社長を統括環境保全管理責任者とする環境保全活動推進体制を導入し、取締役運輸部長を統括環境保全推進責任者として本社・各営業センターおよび環境保全推進事務局で取り組みを行っている。（18）エコドライブマイスターを選任。エコドライブマイスター講習に各営業センター管理者・環境保全事務局員が参加。
------	---

年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	措置内容
	18-19	運輸部	営業車両（ジャンボ・ハイヤー除く）のアイドリングストップ車への順次代替を実施（平成22年度完了予定）（18）アイドリングストップ車代替125台完了。ディーゼル車両を低燃費・低排出ガス車（ガソリン車）に10台代替。LPG車両の低排出ガス認定車への代替実施。
18-19	運輸部・各営業センター	エコドライブ（環境にやさしい運転）の実践・教育を行い、車両燃費を向上させ、排気ガス・騒音を削減させる。（営業日報に環境項目のチェック項目の追加など）（18）乗務員手帳に「環境方針」の掲載し常時携帯。エコドライブテクニック15を全社員に配布・指導。エコドライブ啓発シールを独自に作成しハイヤーを除く全車両に掲出。アイドリングストップ車の運転方法の周知（採用教育課導入教育・社内報掲載など）。合同班長会議での啓発・指導。	
18-19	自動車サービスセンター（整備部門）	法定点検項目に環境に影響する項目を加えて車両整備・点検を行なう。法令等を遵守して廃棄物の適正処理を行う。（18）環境に配慮した点検項目の掲出・実施。廃棄物適正処理を行った。	
18-19	営業部・営業課・無線配車センター	空車走行比率を下げるため、GPSなどを活用し無線配車を行い、また営業課職員など専門員が現地配車を行うことで効率的に環境に優しい配車を行う。（18）現地配車を随時実施。効率配車計画の策定・実施および現地でのアイドリングストップを指導。研修会での環境にやさしい運転（エコドライブ）の指導。	
18-19	総務部	事業所内の省エネルギー活動を推進する。グリーン経営・二酸化炭素排出削減のための社内データの適正管理を行う。（18）空調の適正温度設定・ウォームビスの実施・設備更新で環境にやさしい設備への転換（空調）・社用車の一元管理による台数削減・照明の消灯・残業時間の短縮・備品の適正管理などの取り組みを行った。	

温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （平成16）年度 （二酸化炭素換算（t））			目標年度（計画） （平成19）年度 （二酸化炭素換算（t））			削減率 （計画） （%）			報告年度（実績） （平成18）年度 （二酸化炭素換算（t））			削減率 （実績） （%）		
		A 事業所等排出区分			B 輸送車両排出区分			C その他排出区分			排出合計					
		831.55 t		800.87 t	-4 %			870.7 t	5 %							
		12846.53 t		12204.23 t	-5 %			11892.45 t	-7 %							
		0 t		0 t				30 t	%							
		*1 13678.08 t		*2 13005.1 t	-5 %			*4 12793.15 t	-6 %							

その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）				報告年度（実績）			
		取組量等		（二酸化炭素換算（t））		取組量等		（二酸化炭素換算（t））	
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）	t	（整備面積）	ha	（吸収量）	t
	府内産の木材の利用	（利用量）	m ³	（削減量）	t	（利用量）	m ³	（削減量）	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（完電量）	kwh	（削減量）	t	（完電量）	kwh	（削減量）	t
	グリーン電力の購入	（熱供給量）	GJ	（削減量）	t	（熱供給量）	GJ	（削減量）	t
		（購入量）	kwh	（削減量）	t	（購入量）	kwh	（削減量）	t
	削減量等合計			*3	t			*5	t

差引排出量 （排出合計－削減等合計）	基準年度（実績）			目標年度（計画）			削減率（計画）			報告年度（実績）			削減率（実績）		
	*1	13678.08 t		*2)-(*3)	13005.1 t		-5 %		(*4)-(*5)	12793.2 t		-6 %			

特記事項	平成11年5月低公害車プリウスをタクシーとして初めて導入（平成18年現在10台運行）。平成17年6月20日に「彌榮自動車株式会社環境方針」を決定。全社で「環境に優しい経営」をめざし活動を行っている。中央営業センターが平成17年9月9日に交通エコロジー・モビリティ財団の審査を経て「グリーン経営認証」を取得した。「エコドライブの実践」など、社員のソフト面での日々の取り組みにとどまらず、ハード（設備）面においても、平成17年11月にアイドリングストップ車の試験導入後、全てのタクシー車両のアイドリングストップ車への車両代替計画を決定。現在順次、代替を進めている。（18）「グリーン経営認証」を毎年審査により更新した。環境に優しい交通体系への取り組みとして乗合タクシーの運行や京都市バス交通実験に参加。2月に脱温暖化行動キャンペーンに参加、照明設備の消灯を行うとともに、社内キャンペーン（重点項目：全車両での「環境にやさしい運転－テクニック15」の実践指導・日常点検での環境項目の実施指導・事業所内での環境に配慮した取り組みを実施）を行った。再生ペットボトル素材を利用し、クルービズスタイルを採用した新制服の導入を計画実施（平成19年6月4日より一斉着用）。
------	---

連絡先	担当部署	
	担当者氏名	
	住所	
	電話番号	
	ファクシミリ番号	

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。

2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。

3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。

（例）グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入

5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO₂排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。